

5 安全で良質な水道水の供給

水源水質に応じた適正な浄水処理を行い、国が定めた水質基準等のもとより、さらに厳しい福岡市独自の水質目標に基づいて、「水源からじゃ口まで」きめ細かな水質管理を行い、安全で良質な水道水をお届けしています。



福岡市水安全計画

福岡市では、より確実に「安全で良質な水道水」をお届けするため、水源からじゃ口までに発生しうる様々なリスクを想定・分析し、適切な対応を取りまとめた「福岡市水安全計画」を策定、平成23年4月から運用を開始しました。福岡市水安全計画の導入により、ダムや河川で、富栄養化によるかび臭の発生や工場排水・油類の流入による汚染など水質に異常が起きた場合に、迅速で的確な対応ができる体制となっています。

水質管理

福岡市では、ダムや河川などの水源から取水した水を5つの浄水場で浄水処理して、じゃ口まで配水しています。水源では、定期的に臭気物質などの水質調査を行い、水質変化を予測して浄水処理の適正化に努めています。浄水場では、取水した原水及び浄水処理工程の各段階について、水質自動監視装置による常時監視や職員による水質検査を行うことで原水の水質変動を的確に把握し、適正な浄水処理を行っています。じゃ口では、水質基準項目をはじめとした水質検査を定期的に行うとともに、水質自動監視装置による常時監視を実施しています。

水質検査の適正化や透明性を確保し、安全で良質な水道水をお届けするため、水質検査を下記の流れで行っています。

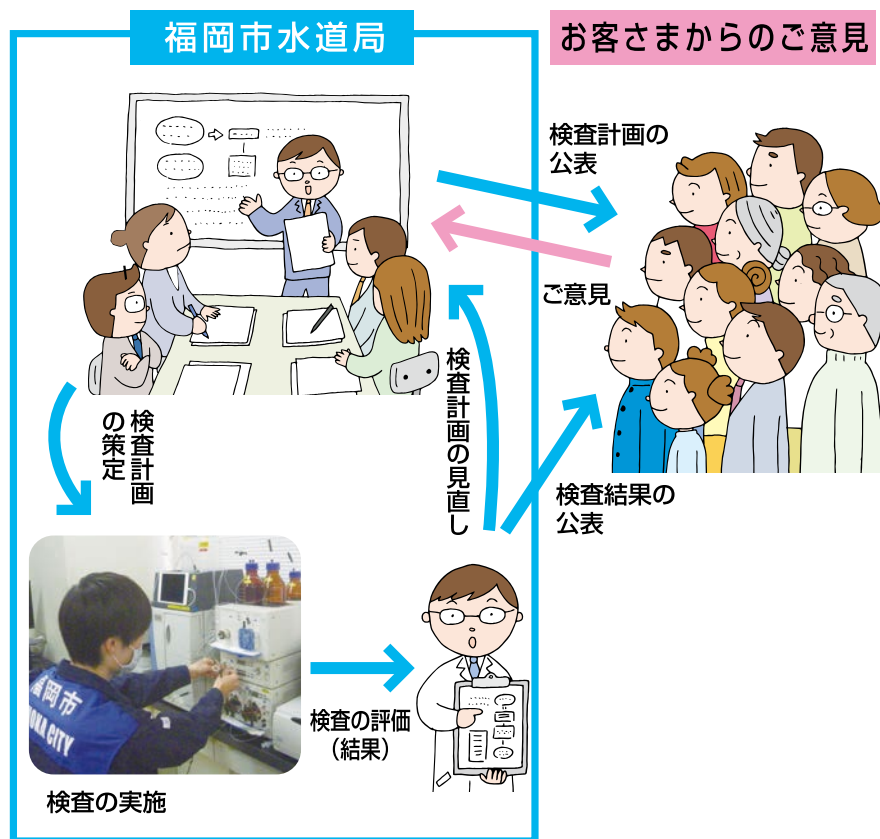
水質検査計画

「水質検査計画」とは、水質検査についてわかりやすく説明するために、水質検査の項目、地点、頻度などを示したものです。毎年、策定とその内容の公表が義務付けられています。

福岡市ではお客さまからのご意見や過去の検査結果等を踏まえて計画を策定し、水道局ホームページなどで公開しています。

【計画概要】

- (1) 基本方針
- (2) 水道事業の概要
- (3) 水源から給水栓までの水質管理上配慮すべき事項
- (4) 定期的な水質検査の項目、地点及び頻度
- (5) 臨時の水質検査
- (6) 水質検査の方法
- (7) 水質検査結果の公表
- (8) 水質検査計画の見直し
- (9) 水質検査の精度管理と信頼性の確保
- (10) 福岡市水安全計画
- (11) 関係者との連携

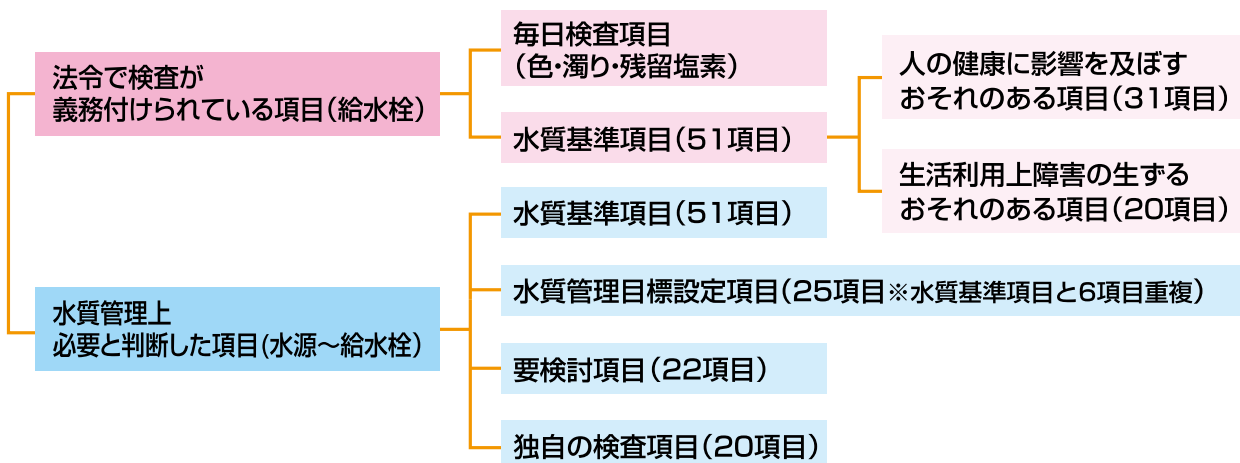


水質検査の信頼性の保証

福岡市水道水質センターは、平成18年8月に水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認定を取得し、令和5年3月に認定の更新をしました。水道GLPとは、水道水質検査機関が行う水質検査結果の精度と信頼性を客観的に判断・評価し認定する制度です。お客さまに安全で安心な水道水を利用していただくため、今後も水道GLPの規定に基づく精度の高い水質検査を行っていきます。

水質検査の実施

福岡市では、法令で義務付けられている水質検査項目はもちろん、それ以外に水質管理上必要と判断した項目についても検査しています。



※法令改正等に伴い変動することがあります。

法令で検査が義務付けられている項目

福岡市内31箇所の給水栓(じゃ口)で、色、濁り、残留塩素の3項目を毎日測定しています。

また、水質基準項目は全部で51項目あり、水道水の安全性を確認するため、福岡市内8箇所において、毎月検査しています。

水質管理上必要と判断した項目

法令で定められた検査を行う地点以外でも、水源から給水栓(じゃ口)に至るまで水質管理上必要と判断した地点で水質基準項目について検査しています。

また、将来にわたって安全で良質な水道水を供給するために、水質管理目標設定項目(水道水質管理上注意喚起すべき項目として国が定めたもの)や要検討項目(今後、情報や知見を収集すべき項目)について検査しています。

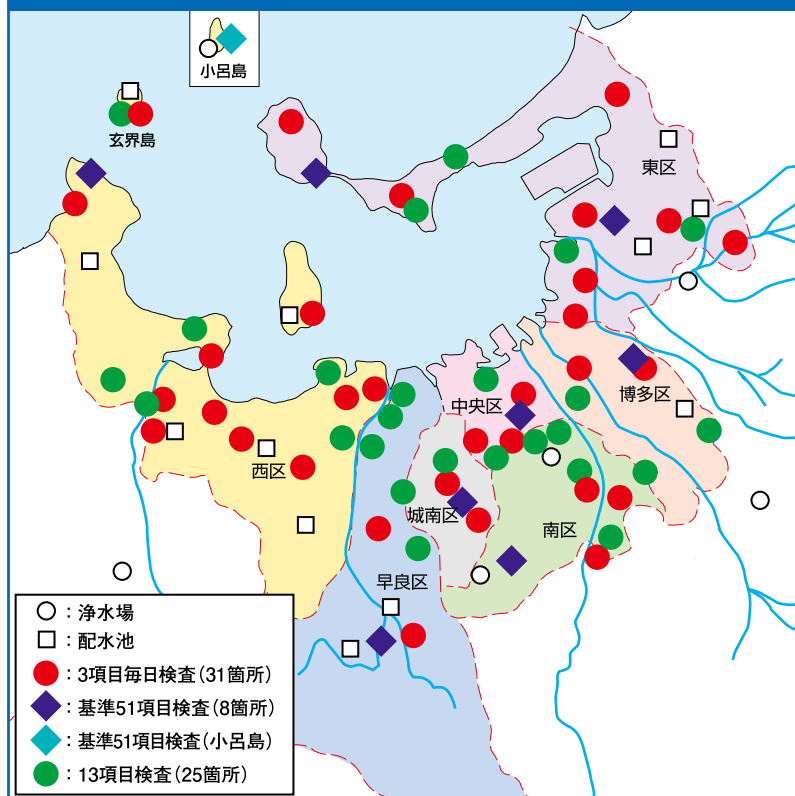
さらに、水源の水質状況を把握するための項目(ダムの生物等)や放射性物質など独自の項目について検査しています。

なお、福岡市では国の水質基準等より厳しい独自の水質目標を設定し、水質管理の徹底を図っています。

PFASについて

有機フッ素化合物(PFAS)であるPFOS、PFOA及びPFHxSiについては、原水及び給水栓水について定期的に検査していますが、これまで検出されたことはありません(令和7年3月時点)。令和7年度は最新鋭機器を導入し、検査体制の充実を図ります。

給水栓水質検査地点

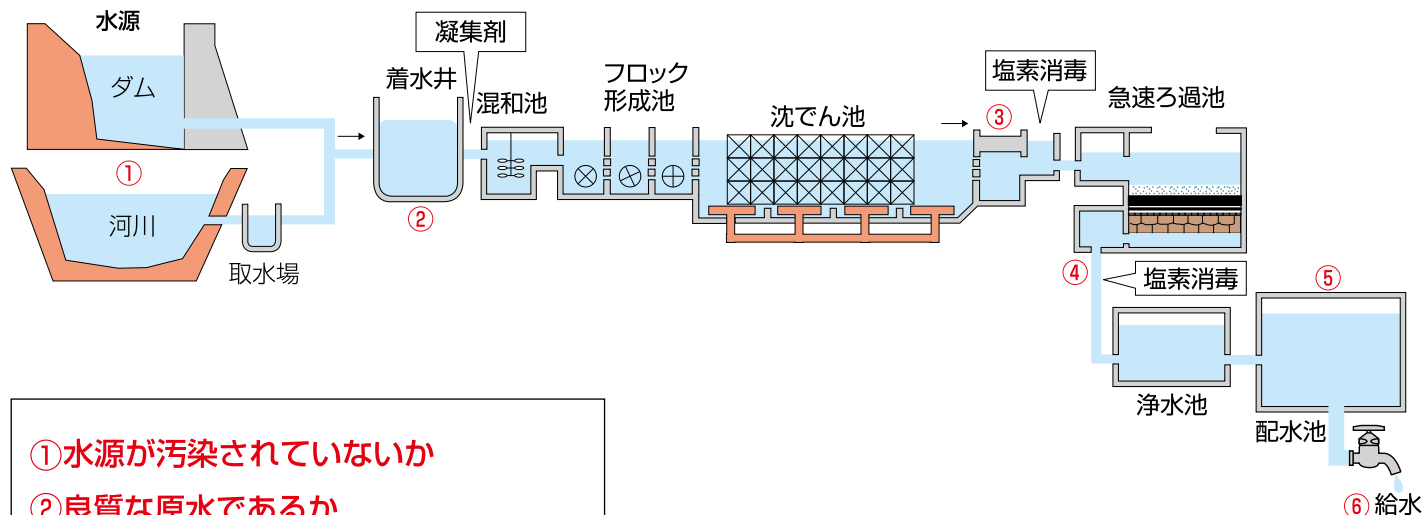


●水質目標

福岡市独自の水質目標		【参考】国が定めた水質基準等 (カッコ内は水質管理目標値)	目標値の目安
目標項目	目標値		
残留塩素	0.3mg/L以上 0.5mg/L以下	0.1mg/L以上(1.0mg/L以下)	消毒効果を保持した上で、ほとんどの人が塩素のにおいを感じない
ジェオスミン	合計で0.000005mg/L以下	0.00001mg/L以下	かび臭いにおいを感じない
2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/L以下	
有機物(TOC)	1mg/L以下	3mg/L以下	不快な味を感じない
総トリハロメタン	0.04mg/L以下	0.1mg/L以下	一生飲み続けても安全な基準からさらに抑制

水質検査のチェックポイント

水源からじゃ口まで、下記のようなチェックポイントに基づき、最新鋭の分析機器を使うなどして厳しく検査します。



- ① 水源が汚染されていないか
- ② 良質な原水であるか
- ③ 砂やちりを取り除くための凝集沈でん処理がうまくいっているか
- ④ 透明な水にろ過されているか
- ⑤ 水質基準を満たした安全な水であるか
- ⑥ 安全な水が届いているか



ダムでの採水



最新鋭機器での検査

検査結果の公表

水質基準 51 項目の水質検査結果は、毎月ホームページに掲載しています。また、年間の水質検査結果について、要点をわかりやすくまとめた「水質検査結果の概要」をホームページで公表しています。詳しい情報をまとめた「水質試験年報」は、ホームページ、市総合図書館、各区市民図書館及び情報プラザ(市役所 1 階)で閲覧できます。

「福岡市の水道水」の安全とおしさ

安全 200項目以上の水質検査で安全をチェック

国の法律で義務付けられている「水質基準」51項目の検査に加えて、さらに質の高い水道水を目指すために必要な検査を福岡市独自に150項目以上行っています。

200項目以上の水質検査

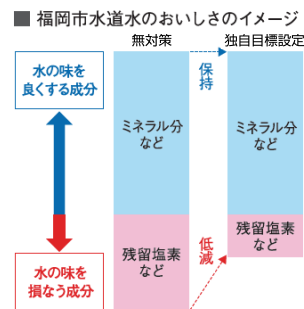
国の「水質基準」
についての検査
かび臭、細菌、トリハロメタンなど
51項目

福岡市
独自の検査
農薬類など
150項目以上

おいしさ 福岡市独自の水質目標により水質管理を徹底

水の中には、水の味を良くする成分(ミネラル分等)と損なう成分(残留塩素や有機物、かび臭物質等)が含まれています。

福岡市の水道水には、水の味を良くする成分が適度に含まれているため、水の味を損なう成分について国の水質基準等より厳しい独自の水質目標に設定し、低減化を図っています。なお、残留塩素については、衛生管理のために一定の濃度を保持する必要がありますが、あまり濃度が高すぎると「におい(カルキ臭)」の原因となるため、最適な濃度範囲となるように、きめ細やかに調整し、水質管理を徹底しています。



●塩素のにおいが気になるときは…

水を沸騰させる。

5分ほど沸騰させると、塩素はほとんどなくなります。※



水を冷やす。

冷やすことで、塩素のにおいはやわらぎます。水温10～15℃が最もおいしく感じられるといわれています。



●朝一番や長い間留守にしたあとの水は…

水道管に長時間溜まったままになっているため、残留塩素がなくなっている可能性があります。最初の水(バケツ1杯:約10ℓ)は飲用以外の用途に使うことをお勧めします。

※沸かした水道水は細菌が増えやすいので、当日中に使い切ってください。